

「事務机等の什器一式の調達」  
に係る一般競争入札に関するQ & A

最終更新日：2019年9月13日  
独立行政法人情報処理推進機構

No.	質問	回答
1	別添調達一覧の No. 1 の事務机について (P15) 「立ち上げ配線カバー」の代わりにワイヤリングガイド対応の同等品の申請は可能か。	No. 1 の仕様欄④のとおり、「ワイヤリングガイド」でなく 「立ち上げ配線カバー」を付属させることが条件となります。
2	別添調達一覧の No. 2 の事務机用ワゴンについて (P15) 事務用ワゴンの設置について、No. 1 事務机と並べて使用するか、又は（脇机の様に）別場所で使用するか。	No. 1 事務机と並べて使用する想定です。
3	別添調達一覧の No. 3 の事務椅子について (P15) 選定には肘付を考慮したほうがよろしいか。	No. 3 の仕様欄⑥のとおり、(可動)肘付が条件となります。
4	別添調達一覧の No. 4 の収納ロッカーについて (P15) 下置機能が予め備えてある収納ロッカーを同等品として申請する場合、床置ベースと同じ機能を有するため、床置ベースは不要と考えてよろしいか。	No. 4 の仕様欄最下段「床置きベースが付属すること」のとおり、床置きベースを付属させることが条件となります（床置きベースを除いての申請はできません。）。